

令和7年 11月定例

教育委員会会議 議事録

令和7年(2025)年11月10日

吹田市教育委員会

## 令和7年11月定例教育委員会会議

開催日時	令和7年(2025年)11月10日 15時30分～16時10分
開催場所	さんくす3番館4階 教育委員室
出席委員	教育長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委員 福田 知弘 委員 和田 光代 委員 谷池 雅子 委員 杉本 貴志
出席説明員	学校教育部長 井田 一雄 地域教育部長 二宮 清之 教育監 植田 聰 学校教育部次長教育総務室長兼務 乾 裕 学校教育部次長学校教育室長兼務 須藤 渉 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 堀 みどり 教育センター所長 木谷 美香 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青少年室長 国本 光弘 保健給食室主幹 福井 佑介 さんくす図書館長 澤井 千聰 教育総務室主査 遠藤 将博 文化財保護課主査 立岡 宏美

## 議事日程

令和7年11月10日  
午後3時30分開会  
さんくす3番館4階教育委員室

- 第1 報告第 22号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について
- 第2 議案第 50号 吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第3 議案第 51号 吹田市立図書館協議会委員の委嘱について
- 第4 教育長報告

## 議事内容

### ○大江慶博教育長

ただいまから、11月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に、福田委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

### ○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は2名でございます。

### ○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可をします。

傍聴者の入室を許可いたします。

#### － 傍聴者着席 －

### ○大江慶博教育長

次に、本日の日程第1 報告第22号から日程第3 議案第51号までについては、人事案件のため吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第4 教育長報告を最初に行い、日程第1 報告第22号を最後に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

### ○大江慶博教育長

では、異議なしと認め、日程第1 報告第22号から日程第3 議案第51号までについては、

人事案件のため吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第4 教育長報告を最初に行い、日程第1 報告第22号を最後に行う議事順序の変更を決定いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、日程第4 「教育長報告」を議題とします。

各部からの報告事項についてです。事務局の説明を求めます。

### ○井田一雄学校教育部長

学校教育部からは、10月に行われました令和6年度決算常任委員会、並びに中学校全員給食に関する取組の現状、以上2点につきまして、御報告をさせていただきます。

初めに、決算常任委員会につきましては、10月1日から10月29までの期間で実施され、10月20日に文教市民分科会での審査が行われました。学校教育部所管分に関する質疑の中で出された主な意見、要望等といたしまして3点御報告させていただきます。

まず1点目は、不登校対策についてでございます。不登校対策に関しましては、学校教育部におきましても、最優先に取り組むべき課題として、この間様々な事業に取り組んでまいりましたが、結果として、不登校児童・生徒数がなかなか減少しない現状を受け、各種事業の効果が十分現れていないとの指摘がありました。その上で、現在の取組の検証をしっかりと行い、さらなる工夫や改善が必要であること、また、居場所サポーターについては効果が大きいとして、配置の拡充を求める意見などが提出されました。

続きまして2点目ですが、教職員の人事権移譲についてです。現在、吹田市単独での教職員人事権移譲について検討を進めていることに対し、教員等の人材確保や人件費の負担増、三島地区の各市町との調整、既に吹田市で勤務している教職員への影響など、様々な課題がある

ことを十分に理解する必要があり、安易に進めるべきではないとの意見がございました。

最後に3点目ですが、部活動の外部委託についてです。この間のモデル実施においては、指導者が頻繁に変わるような事案があったと聞いており、円滑に実施できているかとの確認がありました。また、これまで熱意をもって部活動に取り組んでこられた先生と生徒の関係性も大切にする必要があるといった意見もあり、今後、事業の拡充が見込まれる中で、しっかりと検証を行いながら進めるよう要望が出されております。

ただいま申し上げました3点以外にも、山田第五小学校の統廃合の取組に関すること、医療的ケア看護師の確保に関すること、実質的な少人数学級の実現や教員の時間外勤務削減のための人材確保に関することなどについて、質問や意見、要望等がございましたが、時間の都合上、詳細な説明は割愛させていただきます。

次に、今回の審査結果を踏まえまして、決算常任委員会から不登校対策事業の効果検証、見直し、拡充について提言が出されております。提言の内容といたしましては、不登校児童・生徒の支援策の1つであるデイリー健康観察、いわゆるデイケンについて、令和6年度決算額で3,200万円という多額の費用を投じたが、不登校児童・生徒数が依然として増加傾向にあることを踏まえると、十分な効果を上げているか疑問が残るとして、早急に効果検証を行い、必要に応じて事業を見直すとともに、居場所サポーターの拡充や校内教育支援教室の充実、教員の資質向上を図る取組など、不登校支援策に取り組むことを求めるものでございます。この提言を受けまして、現在、提言への対応方針等について検討を進めしており、必要に応じて令和8年度当初予算での予算要求を行ってまいりたいと考えております。

次に、中学校全員給食に関する取組の現状について、御報告させていただきます。

中学校の全員給食につきましては、昨年8月に「中学校の全員給食に向けた基本計画」を策

定し、令和10年度中の給食提供開始を目指し、本年3月から事業者募集を実施してきたところですが、このたび、優先交渉権者が決定いたしました。優先交渉権者として選定した事業者は、SHIP 健都イノベーションパートナーズ、代表企業が、グリーンホスピタルサプライ株式会社、構成員を、シップヘルスケアフード株式会社、株式会社中央及びシップヘルスケアエースト株式会社の4者で構成するグループとなります。

土地につきましては事業用定期借地として、給食提供開始時期は令和10年度の2学期との提案でございました。

今後、優先交渉権者と協議を進め、今年度中に給食調理に係る委託契約を締結した後、令和10年度の2学期からの給食提供開始に向け、事業者において施設の建設が行われる予定でございます。

学校教育部からの報告は以上でございます。

#### ○大江慶博教育長

報告が終わりました。

では、この内容について、御質問・御意見があればお願ひします。

#### ○谷池雅子委員

給食のことについてお伺いします。マスコミ等で他の自治体の市民の方からいろいろな懸念が出されていると、理解しております。その内容、論点とそれに対する対応、考え方などをまとめて御説明いただけたらと思います。

#### ○福井佑介保健給食室主幹

近隣にお住まいの方からの主な御意見といたしましては、給食調理施設の整備が健都イノベーションパークのコンセプトに合っていないといったもの、また、吹田市内で給食調理場の建設用地を確保する努力をするべきであるといったもの、また、施設建設に伴いまして臭気が出たり、配送車両の関係で周辺環境が悪化するといったもの、摂津市民に対するメリット

がないといったものでございます。これらにつきましては、近隣住民の方、また地元自治会の方から申入書という形で文書をいただいている、文書で回答をするとともに、地元自治会に出向きまして直接の御説明も3回ほどさせていただいている状況でございます。

本市といたしまして、特に、環境に対するものにつきましては、地域住民への環境への影響を抑えるよう最大限の対策を、事業者とともに講じ、周辺環境に配慮した運営を行っていくといったことを御説明させていただいております。引き続き、地域住民へ丁寧な説明を続けていきたいと考えております。

以上です。

### ○大江慶博教育長

よろしいですか。

ほかに御質問、御意見ございませんか。

### ○谷池雅子委員

決算常任委員会の報告についての質問です。委員会の中で様々な取組について検証することが求められていますが、どういう形で検証することを考えられていますか。とりわけデイリー健康観察の決算額3,200万円に対する効果について提言があったとのことですが、効果検証するときには、実際に利活用度と併せて検証することが大事です。学校によって利活用の規模とか、学校の先生の状態とか、いろんなことによって違うように思いますので、学校ごとの利活用度と併せて、不登校への影響を検証していくべきいいのではないかと思います。そういう形で丁寧な検証をしていただくということを計画的にお願いしたいと思います。

### ○大江慶博教育長

では、意見ということで、よろしくお願ひします。

ほかに、御質問、御意見ございませんか。

### ○安達友基子教育長職務代理者

今の御意見と関係するのですけども、そもそもデイケンを利用しているかどうか、例えばこの子が今日、デイケンを使ったかどうかというのは、どこまでの範囲の方が見られる設定になっているのでしょうか。

### ○植田聰教育監

子供たちが、個別にどういう入力をしたかということは、学校の管理職、また担任等は見ることができます。

### ○安達友基子教育長職務代理者

そうすると、教育委員会は直接そこは分からなくて、学校に御報告していただいたら、大体何人ぐらいが毎日使っているかどうかが分かるということになるのですか。

### ○植田聰教育監

こちらでは、各校の個別のデータ等は把握できないのですけれども、各校に聞けば分かることになっています。

### ○安達友基子教育長職務代理者

学校の協力を得て、調査をすることになるのだと思うので、さっき谷池先生がおっしゃったような、学校ごとの分析っていうのもしやすいのかなというふうに思いました。そうすると結果も結構違うような気がしていますので、また、どういう結果だったかも、私たちも知りたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

### ○大江慶博教育長

ほかに、御質問、御意見ございませんか。

よろしいですか。

では、次に教育監から報告をお願いします。

### ○植田聰教育監

私からは一昨日、今年で39回目になります「米沢富美子こども科学賞」の授賞式を行いましたので、その中から本日は教育委員会賞「コ

「けけんきゅう」佐井寺小学校1年生加藤茅音さんの発表を御紹介させていただきます。

この加藤さんの研究は、家の壁際で苔を見つけて、「かわいい」と思った瞬間から始まった研究となっています。採取して、育てて、虫眼鏡や顕微鏡で観察。おじいさん、おばあさんのお家や、博物館でも調べ、学習を重ねて、環境によって苔の種類も変わることを突き止められたと。最初のきっかけが「かわいい」だったのですけども、「知りたい」に変わっていました。学びの喜びを感じさせる作品ということで、教育委員会賞を送らせていただきました。加藤さんのプレゼンの様子がありますので御覧ください。

### — 動画紹介 —

#### ○植田聰教育監

加藤さんの発表を見ていただきました。時間があればほかの受賞者の発表も見ていただきたいのですけれども、この事業に関しましては、子供たちの身近な不思議というものを出発点にしていまして、探究して、それをまとめて発表していくというものになっています。教育委員会といたしましても、こうした探究的な学習の学びにおきましては、今後も支えて、子供たちの科学的思考力を育ててまいりたいと改めて思った次第です。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。何か御質問、御意見ありますか。

#### ○和田光代委員

私も、この「米沢富美子こども科学賞」の審査から授賞式まで参加させていただきました。感想になるのですが、小さな子供たちが生活の中から、いろいろ疑問を見つけて、それを探究していくという活動で、どの作品も、すごく面白くていつも興味深く見せていただくのですが、今年は例年と違って、すごく違うなと思

ったのは、発表ですね。授賞式のときに、1人ずつ賞をもらった子供たちが発表をしてくれるのですが、それがすごくまとめられていて、分かりやすく伝えていくことができていました。面白いのは、話の終わりにオチをつける子もいて、話の掴みどころをすごく分かっているなど感じました。というのもやっぱりふだんから、探究活動というのが行われていて、みんなの前で発表するということが、繰り返し行われているからではないかというふうに思いました。こういう探究活動をすることによって、自分がこれじゃないかと思ってもなかなか思いどおりにいかないことを忍耐強くやっていき、最終的には発表する。それがすごい自信になって、自分が調べたことなのでうそがないじゃないですか、それをみんなの前で発表するということで、それをうまくまとめる 것도できています。すごいなというふうにすごく感心しました。学校の中でもこういう探究活動を続けてやってほしいと思います。よろしくお願いします。

#### ○大江慶博教育長

はい、ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ありませんか。

よろしいですか。

ちなみに授賞式での発表は受賞された後に、授賞式用に作られたものですよね。だからこれが、審査対象になっているわけではないので、ある程度時間を与えられて、自分の作品を皆さんにプレゼンしてくださいということになっているのでしたよね。話にオチをつけるということで言えば、確かダンゴムシの動き方、大人と子供の違いというのを、研究した方がいましたが、要は小さいダンゴムシは壁があったら、迂回をして道に迷ってしまうけど、大人のダンゴムシは、きちんと道をたどってゴールできると。だから自分も、壁ができたときに、乗り越えられる大人になりたいみたいな、そういうオチでしたよね。あとは、蟻と虫の不思議な関係を調べられた子は、蟻に寄生して自分だけが、

いろんなことを搾取して大きくなっていくといふか、暮らしていく虫がいるけども、自分は、大きくなったら自分の親とワインワインの関係になれるような人になっていきたいというような、そういうオチでしたね。そこばっかり、こだわられても困るのですけど、確かにそういう意味では、会場は非常に盛り上がった。そういう授賞式でした。

ほかよろしいですか。

では、最後に地域教育部長お願ひします。

## ○二宮清之地域教育部長

地域教育部からは、4点の事項について、報告させていただきます。

まず1点目、決算常任委員会での主な質疑内容について、地域教育部にいただきました主なものを紹介いたします。

決算常任委員会文教市民分科会では、博物館、図書館、留守家庭児童育成室の運営、地区公民館のバリアフリー化、文化財保護の補助金、青少年クリエイティブセンターの建て替えや、予算執行全般について質問がありました。

次に、総括質疑では、現在、市報すいたに地区公民館の講座案内のホームページにリンクするQRコードを載せていることに対し、デジタルに不慣れな高齢者への配慮として、以前のように講座内容も載せることを求める質問がありました。

次に2点目、地区公民館文化祭の開催について。

地区公民館文化祭は、公民館で学んだ成果を地域活動などに生かすことで、コミュニティの活性化につなげる循環型の生涯学習社会の実現を1つの目標として、各地区公民館ごとに組織された実行委員会に対して、補助金を交付しています。

今年度の文化祭でも、日頃の公民館活動の成果を発表する場として、地区の特色を生かした舞台発表や作品展示、模擬店などが行われました。開催日は公民館ごとに異なり、10月18日(土)から11月30日(日)までの数日間、各

館等で開催されています。

次に3点目、旧西尾家住宅・旧中西家住宅でのイベントについて。

まず、旧西尾家住宅修理工事現場見学会についてです。国の重要文化財であり、大規模な保存修理・耐震対策工事中の旧西尾家住宅において、10月24日(金)から26日(日)の間、ふだん、非公開の修理工事現場を公開しました。

なお、25日、26日は生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪(イケフェス大阪)の参加イベントとして実施し、修理工事中の主屋を中心に111名の方が見学されました。

次に、旧中西家住宅秋の特別公開についてです。旧中西家住宅において、11月22日(土)から30日(日)の間に、秋の特別公開を開催します。国登録記念物となっている庭園の紅葉が、見頃を迎える時期に合わせて例年開催しているもので、通常公開部分に加え、ふだん、非公開の離れ座敷や美術資料等を公開します。

最後に4点目、子供・若者育成支援推進強調月間について。

毎年11月は、子供・若者育成支援推進強調月間となっており、家庭・学校・地域全体で一體となり、様々な事業を実施しています。

取組の1つとして、吹田市青少年指導員会を中心となり、小学校及び中学校の児童・生徒に、青少年を取り巻く環境や、青少年が思っていることなどについて川柳を募集しました。今年のテーマは大人への一言で、5,108作品の応募がありました。

11月1日(土)から30日(日)の間で、子育て青少年拠点夢つながり未来館等で、優秀12作品、入選15作品の展示を行っており、ほかにも、市役所本庁舎を始めとする公共施設でも、期間は異なりますが、展示を行います。

地域教育部からの報告は、以上となります。

## ○大江慶博教育長

報告が終わりました。御質問や御意見がありましたらお願ひします。

よろしいですか。

では、教育長報告は終わります。

ここからは、既に秘密会と決しておりますので、恐れ入りますが、傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

— 傍聴者退室 —

— 秘密会 —

#### ○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、11月定例教育委員会会議を閉会いたします。